

平成18年度

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻入学者選抜試験

【2年短縮型】

法律科目試験問題：商法（配点：100点）

注意事項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 2 問題冊子は、全部で2ページである。
解答用紙は、全部で8ページである。
問題冊子、解答用紙に脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の上部所定欄に、1ページには氏名、受験番号、試験の科目名を、2ページ以降は各ページに氏名を忘れずに記入すること。
- 4 解答は、第1問は1ページから、第2問は5ページから記入すること。
- 5 解答以外のことを書いたときは無効とすることがある。
- 6 机上に各自の「受験票」と「大学入試センター法科大学院適性試験受験票」を出しておくこと。
- 7 解答用紙は、8ページを超えて使用することはできない。

(商法)

第1問

株主代表訴訟の趣旨および規制の概要を、簡潔に説明しなさい。また、現行法における株主代表訴訟制度の問題点について、1つまたは2つ挙げて検討しなさい。

(配点:60点)

(商法)

第2問

定款において、その種類の株主の総会における取締役の選任について内容の異なる数種の株式に関する定めがある株式会社において、ある種類の種類株主総会によって選任された取締役は、当該種類の株主の利益と会社の利益が相反する場合、当該種類の株主のために行動することはできるか。当該種類の株主の利益と会社の利益が相反する具体的な事例を例示した上で、論じなさい。

(配点：40点)